

目次

第1部 総論編

第1章 不法行為の意義と機能

I 不法行為の意義	2
1 不法行為の意義	2
2 民事責任と刑事責任	2
3 過失責任主義と無過失責任主義	3
II 不法行為法の機能	4
1 損害填補的機能	4
2 制裁的機能	4
3 予防的機能	5

第2章 一般的不法行為の成立要件

I 総説	6
II 故意または過失	6
1 故意の意義	6
2 過失の意義	7
3 過失判断の基準	8
III 権利侵害の違法性	10
1 総説	10

2 被侵害利益の種類と性質	11
(1) 人格的権利・利益	11
(2) 財産的権利・利益	12
3 侵害行為の態様	14
(1) 刑罰法規違反行為	14
(2) 取締法規違反行為	14
(3) 公序良俗違反行為	15
(4) 権利濫用行為	15
4 違法性阻却事由	16
(1) 正当防衛	16
(2) 緊急避難	17
(3) その他の事由	18
IV 責任能力	18
1 総説	18
2 弁識能力を欠く未成年者	18
3 精神障害者	19
V 損害の発生	20
1 総説	20
2 損害の種類	20
(1) 財産的損害と精神的損害	20
(2) 積極的損害と消極的損害	21
3 因果関係	21

第3章 特殊の不法行為の成立要件

I 総説	23
II 監督者の責任	23

1 意義と責任の根拠	23
2 成立要件	24
3 責任	24
III 使用者責任	25
1 意義と責任の根拠	25
2 成立要件	26
(1) 使用関係の存在	26
(2) 事業執行性	26
3 責任	27
IV 土地工作物責任	28
1 意義と責任の根拠	28
2 成立要件	28
(1) 土地の工作物	28
(2) 設置・保存の瑕疵	29
3 責任	29
V 共同不法行為責任	30
1 意義と責任の根拠	30
2 成立要件	30
(1) 狭義の共同不法行為責任	30
(2) 加害者不明の共同不法行為	31
(3) 教唆者・幫助者	31
3 効果	32
VI 注文者の責任	32
1 意義と責任の根拠	32
2 成立要件	33
3 責任	33
VII 動物の占有者等の責任	34
1 意義と責任の根拠	34

2 成立要件	34
(1) 動物が他人に被害を加えたこと	34
(2) 動物の独立の行動によって危険が生起すること	35
(3) 免責事由の不存在	35
3 責任	35

第4章 不法行為の効果

I 総説	37
II 金銭賠償の原則	37
III 損害賠償額の算定	38
1 財産的損害の算定	38
(1) 所有権の侵害	38
(2) 利用権の侵害	38
(3) 手形の所持の喪失	39
(4) 生命の侵害	39
(ア) 総説	39
(イ) 逸失利益	40
(ウ) 扶養利益の喪失	40
(エ) 葬式費用等	40
(5) 身体の侵害	41
(ア) 休業損害	41
(イ) 逸失利益	41
(ウ) 治療費等	41
2 精神的損害の算定	42
(1) 総説	42
(2) 生命侵害の慰謝料	42

(3) 身体侵害の慰謝料	43
IV 損益相殺	44
1 総説	44
2 控除すべき利益	45
(1) 所得税その他の公租公課	45
(2) 養育費	45
(3) 保険金	46
(4) 遺族年金	47
V 過失相殺	48
1 総説	48
2 被害者の過失	49
3 被害者側の過失	50
4 素因減額	51
VI 損害賠償請求権	52
1 金銭債権の特性	52
2 相殺禁止	52
3 消滅時効と除斥期間	53

(第1部・塩崎 勤)

第2部 各論編

第1章 工場排煙・排水と不法行為責任

I はじめに	58
〔事例研究〕 工場排水と健康被害	59

II 裁判例の概観	60
〔コラム〕 四大公害事件以外の裁判例	61
〔コラム〕 水俣病お待たせ賃訴訟	62
III 一般不法行為の請求原因事実	62
IV 過失	63
1 裁判例における過失論	63
2 無過失責任立法	65
V 違法性	66
VI 因果関係論	66
1 はじめに	66
2 事実上の推定	67
3 疫学的因果関係	68
(1) 疫学的因果関係の証明	68
(2) 疫学的因果関係論に対する批判	69
4 確率的因果関係	70
VII 包括・一律請求方式	71
1 包括・一律請求方式の意義	71
2 包括・一律請求方式に対する批判	72
VIII 複合大気汚染公害における共同不法行為論	72
IX 除斥期間の起算点	74
〔演習問題〕	75

(第1章・北河隆之)

第2章 道路公害と不法行為責任

I 問題の所在	76
1 問題点	76

2 国道43号線訴訟の事案の概要	76
〔事例研究〕 道路騒音・排出ガスと生活妨害	77
II 根拠法条	77
1 供用関連瑕疵	77
2 公の営造物	78
III 損害賠償における受忍限度	79
1 国道43号線訴訟上告審判決	79
2 公共性	80
IV 差止請求における受忍限度	81
V 抽象的不作為請求	83
〔コラム〕 千葉大調査	84
〔演習問題〕	84

(第2章・北河隆之)

第3章 鉄道・航空機による騒音・振動と不法行為責任

I 問題の所在	86
〔事例研究〕 空港騒音と生活妨害	86
II 根拠法条	87
1 供用関連瑕疵	87
2 公の営造物	88
III 損害賠償請求	89
1 違法性の判断基準（受忍限度）	89
(1) 判例における判断基準	89
(2) 受忍限度論と新受忍限度論	90
2 公共性	91

3 「危険への接近」理論（先住性の評価）	93
4 将来の損害賠償請求	94
IV 差止請求	96
1 空港	96
2 鉄道	97
〔演習問題〕	98

(第3章・北河隆之)

第4章 生活妨害と不法行為責任

I 問題の所在	99
〔事例研究〕 建設騒音と生活妨害	99
II 最判平成6・3・24	100
1 事案の概要	100
2 控訴審（東京高判平成元・8・30判時1325号61頁）の判断	101
3 最高裁判所の判断	102
III 受忍限度論・新受忍限度論	103
1 受忍限度論をめぐる判例	103
2 新受忍限度論	105
3 主張・立証責任	105
4 違法性段階説	105
IV 受忍限度（違法性）の判断要素	106
V 注文者（施主）の責任	107
VI その他の生活妨害事例	107
1 悪臭	107
2 振動	108
〔演習問題〕	108

第5章 建築に伴う日照・眺望等妨害 と不法行為責任

I 問題の所在	109
1 法律上保護すべき利益該当性	109
2 違法性（受忍限度論）	110
3 救済方法	110
II 日照妨害	110
〔事例研究〕 日照妨害と建築工事禁止の仮処分	110
1 法律上保護すべき利益該当性	111
2 違法性（受忍限度論）	112
(1) 判例	112
(2) 判断要素	112
㉞ 建築基準法違反の有無	112
㉟ 日照妨害の程度	115
㊱ 地域性	115
㊲ その他の判断要素	116
3 救済方法	117
(1) 損害賠償請求	117
(2) 建物の建築差止めないし撤去	117
㉞ 差止請求権の法的根拠	117
㉟ 差止請求権者	118
㊱ 差止請求における受忍限度	118
4 事例研究の検討	119
〔演習問題〕	120

III 眺望妨害	121
〔事例研究〕 眺望妨害と建築工事禁止の仮処分	121
1 法律上保護すべき利益該当性	121
(1) 裁判例	122
(2) 眺望の位置づけ	123
(3) 眺望利益が保護される要件	123
2 違法性（受忍限度論）	124
(1) 裁判例	124
(2) 判断要素	125
(3) 被害建物の建築・使用目的	125
㉞ 被害建物の建築・使用目的による区別	125
㉟ 観光旅館・飲食店の場合	125
3 救済方法	127
(1) 損害賠償請求	127
(2) 建物の建築差止めないし撤去	127
㉞ 差止請求権の法的根拠	127
㉟ 差止請求における受忍限度	127
4 事例研究の検討	127
〔演習問題〕	128

(第5章・手塚 明)

第6章 住民運動と不法行為責任

I 問題の所在	130
1 住民運動	130
2 違法性の判断	130
〔事例研究〕 住民運動と損害賠償責任	130

II 裁判例の状況	131
1 肯定例	132
2 否定例	133
III 違法性判断のための諸事情	136
1 係争地の地域性	136
2 住民側に予想される被害の内容および程度	137
3 住民側の行為の態様	137
4 建築主側の対応	138
5 住民側の行為の緊急性	138
IV 事例研究の検討	138
〔演習問題〕	140

(第6章・手塚 明)

第7章 医薬品・化粧品製造販売業者 と不法行為責任

I 問題の所在	141
〔事例研究〕 薬剤・化粧品の副作用と利用者の保護	142
II 医薬品の製造販売業者の責任	142
1 医薬品とその製造販売	142
2 医薬品の品質等の確保と欠陥	143
3 医薬品の欠陥に関する裁判例	147
4 製造販売業者の責任	148
III 化粧品の製造販売業者の責任	150
1 化粧品とその製造販売	150
2 化粧品の品質等の確保と欠陥	151
3 製造販売業者の責任	153

IV 結論	154
〔演習問題〕	154

(第7章・塩崎 勤)

第8章 食品製造業者と不法行為責任

I 問題の所在	156
1 食品事故の特徴	156
2 食品事故の責任追及	157
3 製造物責任法の施行と食品事故	157
4 容器の瑕疵・欠陥に関する事故	158
5 食品製造業者の責任が問題となるその他の場面	158
〔事例研究〕 食品事故と製造物責任法の適用	158
II 判例の分布	159
1 製造物責任法施行前の事故に関する裁判例	159
(1) 集団食中毒など	159
(ア) 食品製造業者等の製造・販売した食品に関する判例	159
(イ) (ア)以外の食品事故の判例	159
(2) 水道水・飲用水に関する事故	160
(3) 飲食店等で提供された料理に関する事故	160
2 製造物責任法施行後の裁判例	161
3 食品の容器に関する事故の裁判例	162
III 不法行為の成立要件	163
1 製造物責任法に基づく責任	164
(1) 製造業者等	164
(2) 製造物	164
(3) 製造物の引渡し	165

(4) 欠陥	165
(5) 損害の発生	167
(6) 欠陥と損害発生との相当因果関係	168
(7) 製造業者等の免責事由	168
(ア) 開発危険の抗弁	169
(イ) 部品・原材料の製造業者の抗弁	170
2 民法上の責任	170
(1) 民法に基づく責任追及と立証責任	170
(2) 製造物責任法に基づく責任と民法上の責任との関係	171
3 複数の責任主体がいる場合の法律関係	172
IV 損害賠償請求権	172
1 損害	172
(1) 人身損害	172
(ア) 財産的損害	172
(イ) 精神的損害	173
(2) 物的損害	173
(3) 法人の損害	173
(4) 弁護士費用	173
2 過失相殺	174
3 素因減額	174
V その他	175
1 食品事故における証拠保全の重要性	175
2 消滅時効の起算点	175
[演習問題]	176

(第8章・松居英二)

第9章 旅行業と不法行為責任

I 問題の所在	178
1 旅行中の事故による損害賠償請求の問題点	178
〔事例研究〕 海外旅行における現地観光バスの事故に伴う日本の 旅行業者の責任	178
2 標準旅行約款による契約関係の規律	178
3 旅行契約の法的特質	179
(1) 手配旅行の法的性質	179
(2) 企画旅行の法的性質	180
(ア) 企画旅行とは	180
(イ) 企画旅行契約の構造	180
(ウ) 募集企画旅行契約の法的性質	181
(エ) 実務上の取扱い	182
II 安全確保義務の概念・根拠	183
1 安全確保義務の概念	183
2 安全確保義務の根拠	183
(1) 旅行計画による身体的拘束	183
(2) 安全確保についての依存性	183
(3) 信頼の惹起	184
III 安全確保義務の具体的内容	184
IV 特別補償制度	186
V まとめ	186
[演習問題]	187

(第9章・鈴木尉久)

第10章 フランチャイズ・システムと 不法行為責任

I	フランチャイズ・システムの意義	188
1	フランチャイズ契約の定義	188
	〔コラム〕 業界団体によるフランチャイズの定義	189
2	指揮監督関係	190
II	フランチャイジーの行為に起因する責任	191
	〔事例研究〕 フランチャイザーの責任	191
III	紛争類型ごとの検討	193
1	商品・サービスの提供に関連した損害	193
2	顧客の安全の確保	194
3	労働災害・ハラスメント	195
4	近隣住民の生活被害・交通事故	196
IV	実務の指針	197
1	紛争事案の解決	197
2	予防法務	198
	〔演習問題〕	199

(第10章・小塚荘一郎)

第11章 専門家と不法行為責任

I	問題の所在	200
1	専門家責任	200
2	債務不履行責任と不法行為責任	201
	〔事例研究〕 医師の説明義務と不法行為責任	202

II	専門家の注意義務	202
1	高度の注意義務	202
2	法令による義務	203
3	専門家責任保険	204
4	医師の場合	204
	(1) 医師の注意義務	204
	(2) 説明義務	205
	(3) 第三者との関係における責任	205
5	獣医師の場合	206
	(1) ペット医療	206
	(2) 獣医師の注意義務	206
	(3) 説明義務	207
6	弁護士の場合	207
	(1) 弁護士の業務	207
	(2) 弁護士の注意義務	208
	(3) 誠実義務	208
	(4) 第三者との関係における責任	209
7	司法書士の場合	209
	(1) 司法書士の業務	209
	(2) 司法書士の注意義務	210
	(3) 第三者との関係における責任	211
III	医師集団の自主規制と法	211
1	法と倫理	211
2	診療ガイドライン	212
	(1) 診療ガイドラインの定義	212
	(2) 診療ガイドライン作成の背景	212
3	診療ガイドラインの利用状況	213
4	自主規制ルールと法的基準との関係	214

IV 事例分析	214
〔演習問題〕	215
	(第11章・寺沢知子)

第12章 交通事故と不法行為責任

I 問題の所在	216
1 交通事故損害賠償の特質	216
2 交通事故の適用法令	217
〔事例研究〕 運行供用者責任と自損事故	217
II 自賠法による責任と民法による責任の差異	218
1 自己運転の場合	218
2 他人に運転させた場合	219
〔コラム〕 運行供用者と所有者の違い	220
III 保 険	221
1 自賠責保険（強制保険）	221
2 自動車保険（任意保険）	222
IV 自賠法3条の意義	224
1 運行供用者	224
(1) 運行支配と運行利益	224
(2) 判例における運行供用者性	225
2 運行によって	226
(1) 「運行」とは	226
㍿ 自力によらない走行中の事故	226
㍿ 積載物に関する事故	226
㍿ 駐・停車中の事故	226
㍿ 非接触事故	227

(2) 「因って」か「依って」か	227
3 「他人」の意義	227
〔演習問題〕	228
	(第12章・羽成 守)

第13章 学校の部活動中の事故と不法行為責任

I 問題の所在	229
1 クラブ活動	229
〔コラム〕 学習指導要領とは	229
(1) 法的拘束力否定説	230
(2) 法的拘束力肯定説	230
2 課外の部活動	230
〔事例研究〕 名目上の監督者となった教員の責任	232
II 部活動と不法行為	232
1 部活動における教職員の責任	232
(1) 義務の発生	232
(2) 注意義務の内容	233
2 部活動における学校設置者の責任	234
(1) 義務の発生	234
(2) 注意義務の内容	235
(3) 法律上の責任	235
㍿ 使用者責任	235
㍿ 親権者代理監督者責任	236
㍿ 債務不履行責任	236
㍿ 土地工作物責任	236

(オ) 国家賠償法上の責任	237
〔コラム〕 日本スポーツ振興センター	237
III 過失が認められた例	238
1 トランポリン練習中の事故の事例	238
2 ボクシング練習中の死亡事故の事例	240
3 その他の事例	241
〔演習問題〕	241

(第13章・羽成 守)

第14章 いじめによる自殺と 不法行為責任

I 問題の所在	242
1 いじめの特性	242
2 学校の不作為	242
II 裁判例に現れたいじめ行為	243
1 構成要件に該当する行為	243
2 構成要件に該当しない行為	244
(1) 言葉によるもの	244
(2) 有形力の行使によるもの	244
(3) 心理的強制によるもの	245
(4) 教諭のいじめ	245
III いじめと自殺の因果関係	246
1 自殺の予見可能性	246
2 予見可能性判断の変容	247
IV いじめた児童・生徒と親の責任	248
1 加害生徒の責任能力	248

2 親権者の監督義務	249
V 学校設置者の責任——不法行為責任	249
VI 安全配慮義務・調査報告義務	250
VII 教師の責任	251
〔演習問題〕	252

(第14章・羽成 守)

第15章 ボランティア活動中の事故と 不法行為責任

I 問題の所在	253
〔事例研究①〕 子ども会の行事として実施された川遊び中の事故	253
〔事例研究②〕 隣人から預けられた幼児のため池転落事故	254
II 具体的事例	254
1 子ども会の引率者の責任（事例研究①）	254
(1) 事例の概要	254
(2) 裁判所の判断	255
(ア) 被告引率者らの責任①（Y ₁ について）	255
(イ) 被告引率者らの責任②（Y ₂ 、Y ₃ について）	256
(ウ) 被告引率者らの責任③（その他の被告引率者ら）	256
(エ) 過失相殺	257
2 任意の社会奉仕団体の引率者の責任	257
(1) 事例の概要	257
(2) 裁判所の判断	258
(ア) Yらの責任の有無	258
(イ) Yらにおいて賠償すべき責任の範囲	259
3 幼児を預けられた近隣者の責任（事例研究②）	260

(1) 事例の概要	260
(2) 裁判所の判断	261
ア Yらの責任	261
イ 責任の範囲	262
ウ 過失相殺	262
III 不法行為の成立要件と効果	263
1 責任の根拠	263
2 故意または過失、違法性	263
3 損害算定、過失相殺	264
IV 契約責任	265
V まとめ	266
[演習問題]	266

(第15章・小賀野晶一)

第16章 未成年者の不法行為と 監督者の責任

I 問題の所在	268
〔事例研究〕 小学生のマッチ遊びによる火災	268
II 具体的事例	269
1 責任能力のない未成年者の監督義務者の責任	269
(1) 事例の概要	269
(2) 裁判所の判断	270
ア 原 審	270
イ 本判決	270
ウ 差戻控訴審	271
2 責任能力のある未成年者の監督義務者の責任①	272

(1) 事例の概要	272
(2) 裁判所の判断	272
ア 原 審	272
イ 本判決	274
3 責任能力のある未成年者の監督義務者の責任②	274
(1) 事例の概要	274
(2) 裁判所の判断	274
ア 第1審	274
イ 本判決	275
4 その他の裁判例	277
(1) 少年暴行死亡事件	277
ア 事例の概要	277
イ 裁判所の判断	277
(2) 保護観察中の傷害事件	279
ア 事例の概要	279
イ 裁判所の判断	280
(3) 親の運行供用者責任	281
ア 事例の概要	281
イ 裁判所の判断	282
(4) 子の第三者性	283
ア 被控訴人は、Bに対する関係において法3条にいう「他人」にあたるか	283
イ 被控訴人は、Aに対する関係において法3条にいう「他人」にあたるか	283
III 不法行為の成立要件	285
1 責任能力のない未成年者の加害行為による監督者の責任	285
(1) 未成年者の監督者責任の特徴	285
(2) 監督者責任の成立要件	286

2 責任能力のある未成年者の不法行為	286
3 責任能力とは	287
IV まとめ	288
〔演習問題〕	288
	(第16章・小賀野晶一)

第17章 高齢者・障害者と不法行為責任

I 問題の所在	290
〔事例研究〕 振り込め詐欺	290
II 具体的事例	291
1 病院における入院患者の身体拘束事件	291
(1) 事例の概要	291
(2) 裁判所の判断	293
2 グループホーム入居者ベッド転落事故	295
(1) 事例の概要	295
(2) 本件契約に関連した事実	296
(3) 裁判所の判断	296
ア 被告の安全配慮義務違反	296
イ 素因減額	297
3 入所者、入院患者の誤嚥事故	297
(1) 特別養護老人ホーム入所者のやけど・誤嚥死亡事故	297
ア 事例の概要	297
イ 裁判所の判断	298
(2) 特別養護老人ホーム入所者誤嚥事故	299
ア 事例の概要	299
イ 裁判所の判断——被告YのXに対する誤嚥監視義務等の	

違反の有無	299
(3) 看護事故	301
ア 事例の概要	301
イ 裁判所の判断	301
III 高齢者・障害者事故の概要	304
1 責任論、損害論	304
2 高齢者・障害者とは	305
3 成年後見による支援が行われている場合	305
〔演習問題〕	306
	(第17章・小賀野晶一)

第18章 名誉・信用毀損・プライバシーと不法行為責任

I 問題の所在	307
〔事例研究〕 配信記事の掲載と名誉毀損	307
II 具体的事例	308
1 通信社からの配信記事を掲載した新聞社の責任	308
(1) 事例の概要	308
(2) 裁判所の判断	309
ア 原審	309
イ 本判決	310
2 民法723条に基づく謝罪広告	311
3 名誉毀損の差止め	313
(1) 出版の差止請求権	313
(2) 個人の名誉の保護と表現の自由の保障との調整	313
(3) 出版の事前差止め——検閲の禁止との関係	314

III 名誉毀損、信用毀損、プライバシー侵害の成立要件と効果 ……………	315
1 名誉毀損の救済……………	315
(1) 名誉毀損救済の法理……………	315
(2) 死者の名誉……………	316
(3) 法人の名誉……………	316
2 事実を摘示しての名誉毀損と意見・論評による名誉毀損……………	317
3 真実性の抗弁、相当性の抗弁……………	317
(1) 事実を摘示しての名誉毀損の場合……………	317
(2) 意見・論評による名誉毀損の場合……………	318
(3) 法的な見解の表明……………	319
(4) 新聞の配信記事と相当性の抗弁……………	319
(ア) 免責を否定した事例……………	319
(イ) 免責を認めた事例……………	320
(5) 懲戒請求等事件……………	320
4 名誉毀損の原状回復——謝罪広告……………	321
(1) 謝罪広告掲載の許容性……………	321
(2) 謝罪広告掲載の必要性……………	322
5 名誉毀損の差止め……………	322
6 名誉毀損の損害額……………	323
(1) 名誉毀損の規範違反性……………	323
(2) 人格権・人格的利益の再評価……………	324
IV 信用毀損 ……………	324
V プライバシー侵害 ……………	325
1 プライバシーの概念および権利性……………	325
(1) 私生活をみだりに公開されない権利……………	325
(2) 自己情報をコントロールする権利……………	326
(3) 肖像権——刑事被告人の容貌等……………	328
2 法的救済の要件……………	328

(1) 「宴のあと」事件判決の基準……………	328
(2) プライバシーの侵害の判断基準の目安……………	329
〔演習問題〕 ……………	329
	(第18章・小賀野晶一)

第19章 金融商品取引と不法行為責任

I 問題の所在 ……………	331
〔事例研究〕 信用取引における取引業者の責任……………	333
II 取引業者の問題行為と投資家保護 ……………	334
1 取引業者による問題行為……………	334
2 投資家保護法制……………	334
(1) 民法における保護規定……………	335
(2) 金商法・商先法の行為規制……………	335
(3) 消費者契約法の契約規制……………	336
(4) 金融商品販売法の契約規制……………	337
III 適合性の原則違反と不法行為責任 ……………	337
1 適合性の原則の意義……………	337
(1) 目的……………	337
(2) 民事責任……………	338
2 適合性の適否……………	339
(1) 具体的な取引内容……………	339
(2) 顧客に関する調査内容……………	339
(3) 商品先物取引の新規委託者保護……………	339
3 裁判例の検討……………	340
(1) 取引内容を重視した事例……………	340
(2) 顧客の属性を重視した事例……………	342

4	説明義務との関係	342
(1)	広義の適合性原則	342
(2)	狭義の適合性原則	343
IV	説明義務違反と不法行為責任	344
1	契約締結前の書面交付義務	344
2	実質的説明義務	345
3	契約締結時の書面交付義務	346
4	説明義務の根拠	346
5	説明の範囲と程度	347
(1)	説明の範囲	347
(2)	取引のリスク説明義務	347
(3)	理解の確認義務	348
(4)	最悪の事態の説明義務	349
(5)	推奨の根拠と確度の説明義務	349
(6)	取引成立後の助言義務	349
(7)	取引を断念させる義務	350
(8)	向い玉の利益相反性の説明	350
V	過当取引と不法行為責任	350
1	過当取引の概念	350
(1)	金融商品取引と過当取引	350
(2)	商品先物取引と過当取引	352
2	認定要素	353
3	不合理な取引手法の内容	353
(1)	手数料不抜け取引	353
(2)	ナンピン買い	354
(3)	出し入れ取引	354
(4)	証券の買直し	355
(5)	短期乗換売買	355

(6)	証券の塩漬け	355
(7)	手数料化率	356
(8)	手数料率	356
(9)	資本回転率	356
(10)	両建の勧誘	357
4	適合性の原則との関係	357
VI	損害賠償額の算定と過失相殺	358
1	損害賠償額の算定	358
2	過失相殺の機能	359
3	過失相殺の理由	359
4	過失相殺根拠の不合理性	360
	〔演習問題〕	360

(第19章・今川嘉文)

第20章 銀行・信用金庫の不法行為責任

I	問題の所在	362
1	銀行・信用金庫の意義	362
2	銀行・信用金庫の行う取引の特徴	362
	〔事例研究〕 銀行・信用金庫の特徴と不法行為責任	363
II	銀行等が民事責任を負う法的根拠	363
III	預金等の受入れ・払戻しに関する銀行等の不法行為責任	364
1	預金等の受入れに関する銀行等の不法行為責任	364
2	預金等の払戻しに関する銀行等の不法行為責任	364
IV	資金の貸付けに関する銀行等の不法行為責任	365
V	手形取引に関する銀行等の不法行為責任	366
1	取引停止処分	366

2	取引停止処分と銀行等の不法行為責任に関する判例	367
(1)	責任を否定する判例	367
(2)	責任を肯定する判例	367
3	取引停止処分と銀行の不法行為責任に関する学説	368
(1)	不法行為責任を原則否定する見解	368
(2)	不法行為責任を原則肯定する見解	368
(3)	契約関係の有無を基準に考える見解	368
4	まとめ	368
	〔演習問題〕	369
	(第20章・影浦直人)	

第21章 医療機関の不法行為責任

I	問題の所在	370
	〔事例研究〕 誤診と患者の保護	370
II	患者の診療・治療と医師の注意義務	371
1	医師の医療行為と医師の注意義務	371
2	医師の検査の不実施、実施上の過失	372
III	胃がんの診断・治療と医師の注意義務	373
1	胃がんの病態と診断・検査	373
2	胃がんの治療と予後判定	373
3	医師の胃がん診断・治療上の過失	374
IV	患者の死亡と損害賠償請求	375
1	医師の過失と死亡との因果関係	375
2	医療過誤訴訟における因果関係の立証	376
3	死亡による損害賠償請求とその賠償額	377
V	生存可能性侵害等と損害賠償請求	378

1	医師の過失と死亡との因果関係の不明	378
2	下級審裁判例の動向とその問題点	379
3	最高裁判例の論理とその評価	380
4	生存可能性侵害に対する損害賠償請求とその賠償額	383
VI	結論	384
	〔演習問題〕	384
	(第21章・塩崎 勤)	

第22章 不当解雇・セクハラ・パワハラ等と不法行為責任

I	はじめに	386
II	不当解雇と不法行為責任	386
	〔事例研究〕 解雇と不法行為	386
1	不当解雇の概念	387
2	解雇無効と不法行為該当性の異同	387
(1)	解雇の不法行為該当性を認めた判例	387
(2)	解雇の不法行為該当性を否定した判例	389
3	不法行為にあたる解雇の効果	390
(1)	逸失利益・相当因果関係	390
(2)	謝罪広告	392
(3)	過失相殺	392
(4)	損益相殺	392
4	内定取消しと不法行為	393
(1)	内定取消しへの法的規制	393
(2)	違法な内定取消しへの損害賠償	393
5	内々定取消しと不法行為	394

(1) 内々定とその法的性質	394
(2) 違法な内々定取消しへの損害賠償	395
III セクハラと不法行為責任	396
〔事例研究〕 セクハラと不法行為責任	396
1 セクハラの内容	397
(1) 均等法上のセクハラ概念	397
(2) セクハラの種類	397
2 セクハラにおける賠償責任の法理	398
(1) 企業責任の法的構成	398
ア 請求の根拠法令	398
イ 不法行為と債務不履行	398
(2) セクハラ不法行為の成立要件	399
ア 被侵害利益	399
イ 違法性の判断基準	399
ウ 職務との関連性・職務執行性	400
エ 企業の抗弁——セクハラ指針遵守による免責の抗弁の可否	401
オ 損害額	402
カ 過失相殺	402
キ 事実認定	403
IV パワハラと不法行為責任	404
〔事例研究〕 パワハラと不法行為責任	404
1 パワーハラスメントの内容	404
2 パワハラと企業責任	405
(1) 使用者責任	405
(2) 業務執行性	406
3 パワハラの判断基準	406
(1) 不法行為の違法性の存否判断基準	406

(2) 指導監督、業務命令の限界に関する事例	407
(3) 業務上の叱責・指導	408
V 不当労働行為と不法行為責任	408
〔事例研究〕 不当労働行為と不法行為責任	408
1 不当労働行為と不法行為責任——企業責任	408
2 不当労働行為と不法行為責任——役員・管理職の個人責任	412
〔演習問題〕	412
	(第22章・岩出 誠)

第23章 労働災害と使用者の不法行為責任

I 問題の所在	415
〔事例研究〕 労働災害と労働者の保護	415
II 安全配慮義務の生成と発展	416
1 学説の状況と下級審判例	416
2 最高裁判例	417
III 安全配慮義務の法的性質と義務の内容	418
1 安全配慮義務の存在意義とその法的性質	418
2 安全配慮義務の内容	419
(1) 物的環境の整備	420
(2) 人的配備を適切に行う義務	420
(3) 安全教育・適切な業務指示を行う義務	420
IV 損害賠償責任の成立要件	421
1 主張・立証責任	421
2 履行補助者の過失	422
V 損害賠償責任の性質と効果	424

1 積極損害・消極損害	425
2 慰謝料請求権	425
3 弁護士費用	427
4 遅滞効の時期	428
5 消滅時効の起算点	429
VI 結論	431
〔演習問題〕	431
(第23章・塩崎 勤)	

第24章 不動産取引と不法行為責任

I 不動産売買契約と不法行為責任	432
1 問題の所在	432
(1) 契約当事者間における不法行為	432
(2) 契約当事者以外の者の不法行為	433
(3) 不動産の二重譲渡	434
㉞ 売主の不法行為責任	434
(i) 第2譲受人の不法行為責任	434
〔事例研究〕 原野商法の関与者に対する責任追及	435
2 判例の状況	436
(1) 詐欺的商法	436
㉞ 詐欺的商法の売主の責任	436
(i) 詐欺的商法の関与者の責任	437
(2) 不動産の欠陥・瑕疵	438
(3) 説明義務違反ないし情報提供義務違反（仲介業者の責任が問題となったものを含む）	439
㉞ 売主の調査・説明義務	439

(i) 仲介業者の調査・説明義務	440
(4) 売買終了後の売主の行為	441
㉞ 不動産の環境悪化	441
(i) 値下げ販売	442
(5) 不動産の二重譲渡	445
3 不法行為の成立要件	446
(1) 主張・立証責任	446
(2) 主張・立証の対象	446
(3) 主張・立証のポイント	447
㉞ 詐欺的取引	447
(i) 不動産の欠陥・瑕疵	448
(ii) 説明義務違反ないし情報提供義務違反	448
(iii) 売買終了後の背信的行為	449
(iv) 第三者に対する責任追及	449
(v) 不動産の二重譲渡における第2譲受人の不法行為	450
4 損害賠償請求	450
(1) 損害	450
㉞ 物的損害	450
(i) 慰謝料	451
(ii) 弁護士費用	452
(2) 過失相殺	452
(3) 損益相殺	453
㉞ 当該契約により購入した不動産	453
(i) 重大な瑕疵があり取り壊された建物に居住していた利益	453
5 まとめ	455
〔演習問題〕	455
II 不動産賃貸借契約と不法行為責任	456
1 問題の所在	456

(1) 賃貸借契約締結における不法行為	457
(ア) 契約締結上の過失	457
(イ) 説明義務違反	458
(2) 賃貸借契約終了後の占有と不法行為	458
(3) 賃貸人の権利行使と不法行為	458
(4) 抵当権を設定した不動産の賃貸と不法行為	458
〔事例研究〕 賃貸借契約書の自力救済条項と不法行為責任	459
2 判例の分布	460
(1) 賃貸借契約締結と不法行為	460
(ア) 契約締結上の過失	460
(イ) 説明義務違反	460
(2) 賃貸借契約の終了と不法行為	461
(3) 賃貸人の権利行使と不法行為	461
(ア) 明渡交渉等	461
(イ) 自力救済	462
(4) 抵当不動産の賃貸と不法行為	463
(ア) 抵当不動産に対する短期賃借権の設定と不法行為 (旧民法395条関係)	463
(イ) 抵当権侵害と損害賠償請求の時期	463
(ウ) 詐害的賃貸借の不法行為が争われる形式	464
3 不法行為の成立要件	464
(1) 賃貸借契約の締結と不法行為	464
(2) 賃貸借契約の終了と不法行為	465
(ア) 法律構成の検討	465
(イ) 立証責任	466
(3) 賃貸人の権利行使と不法行為	467
(ア) 明渡交渉等の不法行為責任を追及する場合	467
(イ) 自力救済	467

(4) 抵当不動産の賃貸と不法行為	468
(ア) 抵当不動産に対する賃借権の設定	468
(イ) 不法行為が成立する場合とその対応	469
(ウ) 賃借権の設定による損害の発生、損害賠償請求の時期	470
(エ) 抵当権侵害の不法行為を主張する場合のポイント	470
4 損害賠償請求	471
(1) 損害	471
(ア) 賃貸借契約の締結上の過失と不法行為	471
(イ) 賃貸借契約の終了と不法行為	471
(ウ) 賃貸人の権利行使と不法行為	472
(エ) 抵当不動産の賃貸と不法行為	474
(2) 過失相殺	474
5 差止請求	475
6 その他	475
(1) 信義則違反の不法行為	475
(2) まとめ	476
〔演習問題〕	476

(第24章・松居英二)

第25章 離婚と不法行為責任

I 問題の所在	478
1 離婚における慰謝料請求	478
2 離婚における慰謝料請求権の法的性質	478
3 不法行為説	479
4 財産分与請求権との関係	480
〔事例研究〕 離婚と慰謝料請求	480

II 判例の状況	481
1 離婚慰謝料請求権の法的性質と財産分与請求権との関係	481
2 すでに財産分与がなされた場合の離婚慰謝料請求権	482
3 離婚慰謝料と財産分与の併合請求の可否	484
4 判例の整理	484
III 離婚慰謝料請求の要件	485
IV まとめ	486
〔演習問題〕	487
	(第25章・手塚 明)

第26章 マルチ商法と不法行為責任

I 問題の所在	488
1 マルチ商法のしくみ	489
(1) ネズミ講式ピラミッド型組織	490
(2) マージン収入	490
(3) ランク・アップ	490
(4) あっせん型マルチ商法	491
2 マルチ商法の問題点	491
(1) しくみそれ自体が抱える問題点	491
(ア) 射幸性	491
(イ) 終局的破たん	491
(ウ) 多大な損害の発生	492
(2) 勧誘に伴う問題点	492
(ア) いわゆる催眠商法	492
(イ) 欺瞞的勧誘	492
〔事例研究〕 あっせん型マルチ商法と被害者の保護	493

II マルチ商法に関する法規制	494
1 無限連鎖講の防止に関する法律（無限連鎖講防止法）	494
(1) 無限連鎖講の定義	494
(2) 無限連鎖講を禁止する根拠	494
〔コラム〕 猛威をふるったネズミ講	495
2 特定商取引法	495
(1) 「連鎖販売業」の定義（特定商取引法33条1項）	495
(2) 禁止行為	496
3 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）	496
III マルチ商法に関する裁判例	497
1 白光オート協会事件	497
(1) 勧誘方法の違法性	497
(2) しくみそれ自体の違法性	498
(3) 独占禁止法違反の違法性	498
2 ベルギー・ダイヤモンド社事件	498
(1) 不法行為責任を否定する判決	498
(ア) しくみそれ自体の違法性を否定	499
(イ) 勧誘方法の違法性を否定	499
(2) 不法行為責任を肯定する判決	499
(ア) しくみそれ自体の違法性を肯定	499
(イ) 勧誘方法の違法性を肯定	501
IV 不法行為の成立要件	501
1 「健全な社会の取引観念」もしくは「公序良俗」に反する行為	501
2 無限連鎖講防止法の趣旨に反する行為	502
3 訪問販売法（＝特定商取引法）に違反する行為	502
4 独占禁止法に違反する行為	502
〔演習問題〕	503
	(第26章・山口成樹)

第27章 サラ金業者の不法行為責任

I 問題の所在	504
〔事例研究〕 超高利貸付けと被害者の保護	505
II サラ金に関する法規制	506
1 利率に関する法規制	506
(1) 平成18年改正前の利息制限法	506
(2) 平成18年改正前の貸金業の規制等に関する法律（貸金業 規制法）	506
(3) 出資法	507
〔コラム〕 ヤミ金融対策法の登場	507
(4) 平成18年法改正	508
2 取立てに関する法規制	509
(1) 貸金業法12条の6第4号	509
(2) 貸金業法21条1項	509
III サラ金・ヤミ金に関する裁判例	510
1 常軌を逸した苛酷な取立て	510
(1) 深夜・早朝の電報	510
(2) 深夜の訪問、車での張込み	510
(3) 赤字による督促はがき	511
(4) 玄関への張り紙	511
(5) 勤務先への電話・訪問	511
(6) 父親への2回にわたる督促状	512
(7) 親元に押しかけ保証を強要	512
(8) 息子にした返済のための貸付け	512
(9) 年金受取口座からの自動振替え	512
2 弁護士の受任後の取立て	513

(1) 債務者への直接取立て	513
(2) 根抵当権の実行	513
(3) 仮差押え	513
(4) 差押え	514
3 弁護活動の妨害	514
4 ヤミ金業者の超高利貸付け	514
(1) 債務者が支払っていない元本部分	514
(2) 債務者がすでに支払った元本部分	515
IV 不法行為の成立要件	515
1 高利貸付けと不法行為	515
2 苛酷な取立てと不法行為	516
〔演習問題〕	517

(第27章・山口成樹)

第28章 暴力団と不法行為責任

I 問題の所在	518
1 暴力団とは	518
2 暴力団組織の特徴	519
3 市民社会への脅威である暴力団への対処	520
〔事例研究〕 暴力団による民事介入暴力への対処	521
II 侵害行為等の差止め等	522
1 暴力団対策法施行以前からの方法	522
(1) 侵害行為の差止め	522
(2) 暴力団事務所の排除（立退き・使用差止め）	522
2 暴力団対策法上の制度	524
(1) 暴力的要求行為に対する中止命令・再発防止命令	524

(2) 抗争時の事務所使用制限命令	525
(3) 事務所等における禁止行為に対する措置	525
〔コラム〕 暴力行為の賞揚等の規制	525
3 暴力団排除に向けた社会的気運の高まり	526
III 損害賠償請求	527
1 暴力団員（実行者）に対する損害賠償請求——民法709条の成否	527
(1) 違法性（権利侵害行為）	527
(2) 損害額・損益相殺の可否	528
2 暴力団組長に対する損害賠償請求	529
(1) 暴力団対策法施行以前からの方法——共同不法行為責任・使用者責任の追及	530
ア シノギ型	530
イ 抗争型	530
ウ 威力維持型	532
(2) 暴力団対策法における立法措置——民法709条の不法行為の特則	533
ア 抗争時に係る損害賠償責任（暴力団対策法31条）	533
イ 威力利用資金獲得行為に係る損害賠償責任（暴力団対策法31条の2）	533
3 被害者による損害賠償請求の実効性の確保等に関する制度	534
(1) 暴力団対策法による損害賠償請求等の妨害の規制	534
(2) 犯罪被害者等の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律による損害賠償命令	535
〔演習問題〕	535
	(第28章・小田大輔、松田知丈)

第29章 建築工事と注文者の不法行為責任

I 問題の所在	537
〔事例研究〕 建築中建物の倒壊	537
II 具体的事例	538
1 建築中の建物の倒壊	538
(1) 事例の概要	538
(2) 事実関係（第1審認定）	538
(3) 本判決	539
2 工事中の道路付近における自転車転倒死亡事故	540
(1) 事例の概要	540
ア 工事に係る請負契約の内容	541
イ 事故現場の安全対策	542
(2) 裁判所の判断	544
ア 被告の責任①（Y ₂ 、Y ₃ 、Y ₄ ）	544
イ 被告の責任②（Y ₁ ）	545
3 損害算定と損益相殺	546
III 注文者の責任の成立要件	546
1 注文者の責任	546
2 使用者責任との関係	547
IV 瑕疵担保責任	548
1 民法による瑕疵担保責任	548
2 住宅の品質確保の促進等に関する法律による瑕疵担保の特則	548
3 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律	549
V まとめ	550
〔演習問題〕	550

第30章 失火と不法行為責任

I 問題の所在	551
1 失火責任法の意義	551
2 失火責任法制定の経緯	552
〔事例研究〕 重過失の有無	553
II 「重過失」の意義	553
1 重過失の認定基準	553
2 重過失が認定されたケース	555
3 重過失が否定されたケース	555
III 失火責任法と債務不履行	556
〔事例研究〕 賃借人と債務不履行	556
IV 失火責任法と使用者責任	557
1 使用者の重過失は不要とする立場	558
2 使用者に重過失を必要とする立場	559
V 責任無能力者の監督義務者	559
1 失火責任法の適用否定説	560
2 監督義務者に適用する説	560
3 延焼損害にのみ適用する立場	560
4 失火責任法の適用肯定説	560
VI 失火責任法と国家賠償法	561
〔演習問題〕	561

第31章 法人の役員の不法行為責任

I 問題の所在	563
〔事例研究〕 法人の役員に対する責任追及	563
II 法人の役員が責任を負う根拠	563
1 法人の責任	563
2 役員個人の責任	564
〔コラム〕 著名な裁判例	564
3 法人の責任と役員個人の責任との関係	565
III 法人の役員が法人に対する責任	565
1 総論	565
(1) 善管注意義務違反	565
(2) 法人の役員が法人に対する責任についての特別の規定	566
2 株式会社の取締役の会社に対する責任	566
(1) 会社法423条に基づく責任	566
(ア) 責任の特徴	566
(イ) 不法行為責任との関係	567
(2) 競業禁止義務違反（会社法356条）に基づく責任	567
(ア) 競業取引の意味	567
(イ) 従業員の引抜行為	567
(ウ) 損害額の推定	568
IV 法人の役員が第三者に対する責任	568
1 総論	568
2 会社の取締役の第三者に対する責任	569
(1) 責任の性質	569
(2) 賠償すべき損害	569
(3) 消滅時効期間	569

(4) 遅延損害金	570
3 取締役の責任の軽減	570
〔演習問題〕	570
	(第31章・影浦直人)

第32章 営業権侵害と不法行為責任

I 問題の所在	571
〔コラム〕 民法起草者の明確な意図	572
〔事例研究〕 営業上の利益が「法律上保護される」場合	573
II 裁判例にみる不法行為の成立要件	574
1 消費者運動・住民運動・労働運動	574
(1) 住民の反対運動	574
ア) 社会的住環境の悪化	574
イ) 自然的住環境の悪化	575
(2) 従業員の要求運動	576
ア) 事業の特殊性	576
イ) 態様の相当性	576
2 退任・退職後の競業行為	577
(1) 運送業での競業事例	577
(2) 学習塾での競業事例	578
(3) その他業種での競業事例	579
3 契約の横取り・害意ある営業妨害	580
(1) 契約の横取り	581
(2) 害意ある営業妨害	582
4 不正競争行為	582
(1) 他人の商品の形態・模様・色彩などを模倣する行為	583

ア) 平成5年改正前	583
イ) 平成5年改正後	583
(2) 他人の営業秘密の不正取得・不正開示・不正利用	584
(3) 営業上の信用毀損	585
5 不公正な取引方法	585
(1) 共同の取引拒絶（一般指定1項）	586
(2) 単独の取引拒絶（一般指定2項）	586
(3) 差別対価（一般指定3項）	587
(4) 団体における差別的取扱い（一般指定5項）	587
(5) 欺瞞的顧客誘引（一般指定8項）	588
(6) 不当な利益による顧客誘引（一般指定9項）	588
(7) 抱き合わせ販売（一般指定10項）	588
(8) 取引妨害（一般指定15項）	588
〔演習問題〕	589
	(第32章・山口成樹)

第33章 下請負と不法行為責任

I 問題の所在	590
1 下請負	590
2 下請負と不法行為	590
II 注文者の下請負人に対する不法行為責任——契約締結前の準備段階で仕事に着手したケースを中心に	591
〔事例研究〕 仕事に着手した場合の責任	591
1 本来の契約関係	591
2 契約締結前の準備段階における仕事の着手	592
3 契約締結上の過失の法理	592

III 元請人の下請人に対する不法行為責任	593
1 親事業者が下請法違反により下請事業者に不利益を与えた ケース.....	593
〔事例研究〕 親事業者の下請事業者に対する責任.....	593
(1) 下請法の適用.....	594
(2) 減額禁止.....	594
(3) 買ったたきの禁止.....	595
(4) 単価訴求の差額請求の根拠.....	595
(5) 公正取引委員会による勧告との関係.....	597
(6) 結 論.....	597
2 元請人が独占禁止法（優越的地位の濫用）違反により下請人に 不利益を与えたケース.....	598
〔事例研究〕 元請人の下請人に対する責任.....	598
(1) 下請法の適用の有無.....	599
(2) 独占禁止法違反の契約条項の有効性.....	599
(3) 公序良俗違反による無効.....	599
(4) 独占禁止法上の評価.....	600
(5) Xの優越的地位の濫用による不法行為.....	601
〔演習問題〕.....	602
	(第33章・高橋善樹)

第34章 知的財産権侵害と不法行為責任

I 問題の所在	603
〔事例研究〕 商標法による商標権の保護.....	604
II 商標権等侵害行為	604
1 商標の意義と商標権の効力.....	604

2 本来的侵害行為.....	605
3 擬制的侵害行為.....	606
(1) 直接侵害（37条1号）.....	606
(2) 間接侵害（37条2号～8号）.....	606
III 差止請求権	607
1 侵害の停止請求権と予防請求権（36条1項）.....	607
2 付随する作為請求権（36条2項）.....	607
3 請求の趣旨の特定.....	607
IV 損害賠償請求権	608
1 過失の推定（39条、特許法103条）.....	608
2 逸失利益（38条1項）.....	608
(1) 損害額の擬制.....	608
(ア) 相互補完関係.....	609
(イ) 使用能力.....	609
(ウ) 侵害品の譲渡数量.....	609
(2) 販売できない事情の反証.....	609
(3) 裁判所の裁量.....	610
〔コラム〕 二つの「相当な損害額」.....	610
3 侵害者利益（38条2項）.....	611
(1) 損害額の推定.....	611
(2) 侵害者の反証.....	611
(3) 裁判所の裁量.....	611
4 相当使用料（38条3項）.....	611
5 信用回復措置（39条、特許法106条）.....	612
〔演習問題〕.....	613
	(第34章・山口成樹)

●事項索引.....	614
------------	-----

目次

●編者略歷.....	620
●執筆者一覽.....	623